

第13章 福島県特別支援教育センター

第1節 概要

昭和61年の開所以来、関係機関と連携協力しながら、教育相談、教職員の研修、調査・教育研究、図書・資料の収集と情報提供、広報・啓発等の事業を行ってきた。

今年度は、第7次福島県総合教育計画に基づき、早期からの教育的支援、小・中学校及び高等学校等に在籍する発達障がいを含む特別な支援を必要とする児童生徒等への支援、特別支援学校の専門性の向上と特別支援教育におけるセンターの機能の充実に向けた支援、関係機関との連携等の充実に努めてきた。

1 教育相談事業

障がい等の心配のある乳幼児・児童生徒に関する教育相談機関として、本人、保護者（家族）、保育所・幼稚園、小・中学校及び高等学校、特別支援学校関係者、教育委員会等からの依頼に応じ、疑問や悩みを一緒に話し合い、特別支援教育の専門的観点からの相談を行った。相談者の心情に寄り添い、相談を通して、子どもへの適切な支援策や指導法について共に見つけだすようにした。また、面接、行動観察等を行い、関係機関との連携を図りながら専門的・総合的観点からの相談を進めた。

センターでの相談受理件数は157件（昨年度比98.1%）、延べ件数は751件（昨年度比104.9%）であった。障がい種別による相談実件数では、発達障がいの相談が最も多く44.6%、続いてその他（医師による診断のない者）が32.5%であった。これらを合わせると実件数の77.1%を占めている。知的障がいに関する相談は約12.1%であり、合わせると実件数全体の89.2%を占める。相談者は、本人、保護者、教員、関係機関等である。

その他、学校等のニーズに応じて学校・地域等に出向き、支援を必要としている子どもに対し、教職員が適切な支援と指導が行えるよう必要な支援や助言、ケース検討会、校内研修会等の開催・運営等への支援を行った。さらに、地域における教育相談機能の質的向上を図るため、学校等と保健福祉の関係機関、教育委員会、教育事務所、医療機関等との適切な連携を支援し、地域の支援体制の整備を進めた。

2 教職員研修事業

教職員の資質と指導力の向上を図るために、「令和4年度福島県公立学校教職員現職計画」に基づいて各種の研修講座を計画した。

特別支援学校の基本研修においては、初任者研修、2年次教員フォローアップ研修、5年経験者研修・中堅教諭等資質向上研修と教職経験年数に応じて、基礎的・基本的な事項を中心とした研修や教員の専門的な知識・能力の深化と授業力・職務遂行能力の向上を図る研修、実践的授業能力の向上と

職務を遂行する上で必要とされる資質・能力の育成を図る研修など、教職経験と一人一人の課題に応じた指導力の向上を目指した研修等を実施した。また、小・中学校や高等学校、特別支援学校等の教員を対象とする職能研修では、特別支援学級等新任担当教員研修会や特別支援教育コーディネーター研修会など、教員一人一人の職責・職能に応じた教育活動に求められる資質・力量の向上を目指した研修を行った。さらに、専門研修の各講座では、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の基礎的な理解と対応、各教科の指導の充実につながる研修を行うなど社会の変化に対応し、複雑化・多様化する教育課程に応じた各種講座を設け実施した。

基本研修の受講者総数は延べ349名（初任者研修、2年次教員フォローアップ研修、5年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修）であった。職能研修の受講者総数は延べ527名（特別支援学級等新任担当教員研修会、特別支援学級担当教員（経験3年）研修会、小・中学校特別支援教育コーディネーター研修会、高等学校特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援学校特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援学校教務主任・学部主事研修会、特別支援学校訪問教育・医療的ケア担当教員研修会、通級指導教室担当教員研修会）であった。そして、専門研修講座（16講座）については、新型コロナウイルス感染防止の観点から、会場収容人数を30名に制限して実施し、受講者総数は延べ392名であった。また、研修の機会を広く提供する公開講座（7講座）の聴講者総数は81名であった。

3 プロジェクト研究・教育研究事業

本県が当面している特別支援教育の今日的課題及び学校における教育実践上の具体的課題解決に向けて、以下の研究等を行った。

(1) プロジェクト研究

「児童生徒一人一人の資質・能力を育む交流及び共同学習～小・中学校の通常の学級と特別支援学級における実践研究～（二年度）」

インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進において、障がいのある子どもとない子どもが可能な限り共に学ぶことのできる教育環境の整備が求められている。小・中学校においては、教育環境の一つとして、交流及び共同学習を実施しており、その質や効果について実践的な検証の必要性が示されている。

そこで、令和3・4年度のプロジェクト研究として、小・中学校において、通常の学級と特別支援学級で行っている交流及び共同学習を取り上げ、特に「共同学習」に焦点を当て、児童生徒一人一人の資質・能力を育むための効果的な指導、支援の在り方を探ることを目指している。

令和4年度は、研究協力校の実践を通して、交流及び共同学習を「学びの充実」の観点と「校内体制の整備」の観点

から検証した。

特に、単元の評価では、知的障がい特別支援学級の児童生徒の場合は、個に応じた目標設定と評価の検討が重要であることが再確認できた。

交流及び共同学習において、児童生徒一人一人の資質・能力を育むためには、全職員が交流及び共同学習の意義を踏まえること、そして「学びの充実」の観点と「校内体制の整備」の観点の両面を関連付けながら、計画・実践・評価・改善を継続していくことが重要であることが検証された。

(2) 教育研究

「特別支援学校におけるICTの効果的な活用～情報活用能力の育成を踏まえた各教科等の指導の充実～（二年度）」

GIGAスクール構想により、県内の特別支援学校に高速通信環境が実現し、1人1台端末の整備が進められている。学習の基礎となる資質・能力である情報活用能力をどのように育成し、各教科の学習に活用できるようにしていくか、具体的な取組がさらに求められている。

そこで、令和3・4年度の教育研究では、「特別支援学校の授業におけるICTの効果的な活用を通して、情報活用能力を育成し、各教科等の指導の充実を目指す」ことを目的とし、ICTの効果的な活用として、①障がいの状態や特性等を踏まえた個別の支援ツールとしての活用と、②主体的・対話的で深い学びの授業を実践するための工夫としての活用について焦点を当てて進めることとした。授業実践や校内体制の工夫、指導計画の検討などの研究を通して、目標である各教科等の指導の充実や、主体的・対話的で深い学びの充実へとつなげていくことを目指している。

令和3年度は、5校の研究協力校の実践とアンケート結果を踏まえ、授業の目的達成に向けて、学習場面におけるICTの効果的な活用の在り方について整理するとともに、必要な環境や校内体制の整備などについて検討した。

令和4年度は、前年度に引き続き5校の研究協力校とICTを活用した授業づくりの実践研究を行い、授業におけるICTの活用を支える3つの柱として、「児童生徒の姿」「教師の姿」「組織の姿」についてまとめた。

そして、研究から導き出された、ICT活用において大事にしたい視点を①「『個々の教師の選択』から『児童生徒が中心』のICT活用へ」、②「『興味関心を高める教材』から『思考ツール』への転換」、③「将来を見据えた『自立と社会参加』のための力の育成」、④「各教師が『何をすればよいか分かる』学校の方向性」の4つに整理した。

今後は、「子どもを主体とする」観点でICT活用が計画的に行われなければならない、「人が人を育てる」視点で活用されていくことが求められている。人と人がつながり、伝えたいことが伝わって心から喜べるような活用が必要であり、これまで地道に積み上げてきた特別支援教育における専門性を発揮するためのツールとしての活用が望まれる。そのために、児童生徒の心に寄り添ったICT活用の指導事例の積み上げや実践の共有が行われていくことが重要であることが検証された。

4 教育図書・資料の収集・提供事業

本県特別支援教育の中心的施設としての機能の充実を目指して広く特別支援教育関係図書・資料の収集に努め、関係教職員等が活用できるよう、整備・充実を図った。

本年度も特別支援教育の指導に関する図書の充実と教育資料の収集、Webサイトによる紹介等を推進した。

なお、3月末日現在での特別支援教育関係図書の蔵書数は7,577冊、定期刊行物6種、教育資料数5,247点である。

5 広報・啓発事業

特別支援教育に関する情報及び資料、並びに本センターの事業内容を広報誌や各種発行物として関係諸機関等に配付し、特別支援教育に対する啓発や理解推進を図った。併せて、事業内容を多くの方々へ伝えるため、Webサイトでも情報提供に努めた。

6 情報教育事業

専門研修講座を中心に、GIGAスクール構想の実現を踏まえた特別支援教育におけるICT活用に関する研修の企画運営を行った。障がいのある児童生徒の自立と社会参加に向けた学びの充実を図るためのICT活用を推進できるよう努めた。

第2節 教育相談事業

1 相談対象

相談は、障がいのある、又はその心配のある乳幼児、児童、生徒及びその保護者や関係者を対象として実施した。相談の障がい種別は次のとおりである。

- 視覚障がいにかかわる相談
- 聴覚障がいにかかわる相談
- 知的障がいにかかわる相談
- 肢体不自由にかかわる相談
- 病弱・身体虚弱にかかわる相談
- 言語障がいにかかわる相談
- 情緒障がい（場面緘黙等）にかかわる相談
- 発達障がいにかかわる相談
- その他（医師による診断のない者）の相談

2 形態

(1) センターでの相談

電話での申込みにより、来所日時をあらかじめ調整し、新型コロナウイルス感染症防止に努めながら、相談者の来所による教育相談を行った。また、相談の内容等によっては電話のみによる相談も行った。

(2) 要請を受けての学校・地域支援

困難な事例や特に必要な場合には保育所・幼稚園、認定こども園、小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校から支援要請を受けて学校等に出向き、現地においての授業参観やケース会議を通しての相談を行った。

3 現状と課題

特別支援教育については、教育的支援や合理的配慮の提供を組織的に実施している園や学校も増えている印象がある。教育相談を通して、よりよい支援の目的や支援の内容の見直し等で本センター教育相談と連携を図り、適切な指導や必要な支援を考えている。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが本センターを紹介して相談につながっているケースもある。一方で、本人・保護者と学校との情報共有や話し合いが十分ではなく、本人の困り感の理解や合理的配慮の提供について建設的対話の場が設定されにくい事例や、学びの場の変更に関する情報提供が十分とはいえない事例なども複数見られる。本センターの教育相談においては、そのような学校・地域等の組織と共に、困難さの背景・要因及び支援内容等を検討するケース会議等の取組をしているが、今後、学校等の支援体制の整備に向け校内の教員の理解や連携につ

いても充実させていくために、学校や地域等がどのように寄与していくのか、さらに検討が必要である。

相談の主訴は、幼児については、養育や就学に関連した多様な学びの場の情報提供が多く、小学生では、養育や学習面の対応についての相談が多い。また、小学生から高校生までの幅広い年齢層で、学校生活への不適応による、「登校しぶり」「不登校」の相談や、「合理的配慮の理解や提供内容」についての相談がある。子どもが困難さを感じている背景・要因を探り、本人の考えを確認しながら、必要な支援内容を整理している。また、小学校高学年から高校生については、できていることやがんばっていること、自分の考え方の傾向や周囲の人の多様な考え方を知り、自分はどのようになりたいか、困難な場面でどのように対応するとよいかなどの自己理解を促す相談も重ねていく必要があり、そのことを意識的に保護者や学校関係者と共有することも大切にしている。

<年齢・学校別相談件数>

年齢・学校		乳幼児(歳)		小学校(学年)						中学校(学年)			高等学校(学年)			一般他	計
		0~4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3		
センター 相談	実件数	9	5	9	14	15	9	14	16	17	7	11	9	3	7	12	157
	延件数	21	4	37	63	78	27	63	66	82	28	87	26	10	144	15	751

<障がい種別相談件数>

障がい種		視覚障がい	聴覚障がい	知的障がい	肢体不自由	病弱 虚弱	言語障がい	情緒障がい	発達障がい	その他	計
センター 相談	実件数	1	6	19	8	1	1	0	70	51	157
	延件数	5	15	206	12	1	2	0	334	176	751

<地区別相談件数>

地区	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	その他	計
延件数	310	306	25	27	1	12	56	14	751

第3節 教職員研修事業

受講者の資質、指導力、専門性の向上を目指し、講座内容の一層の充実を図った。

- 専門研修講座を16講座設け、そのうち6講座を公開講座とし、受講者のニーズに応えるようにした。
- 講義、演習、協議という流れで進めることで、理論から実践へ内容を展開することができ、研修者の理解を深めることができた。演習での話し合い活動や協議では、新型コロナウイルス感染防止に配慮し、受講者同士の間隔を密にならないよう工夫して実施した。

- 特別支援教育に関する県内外の専門家や各学校で先進的な実践をしている教員などを招へいして、新たな知見を広げたり具体的な実践に触れたりする機会の充実を図った。

- 調査研究や教育研究等の成果を基にして、特別支援教育に関する専門的知識・技能の習得とともに、真摯に実践に取り組む資質の向上に努めた。

1 教職員の研修講座

(1) 専門研修

講座名	期日及び期間	受講者数(人)
発達障がいのある幼児児童生徒の基礎的な理解と対応 ～「気づく」から始めよう～	7月5日	29
発達障がいのある幼児・児童のライフステージに応じた支援 ～今日の「できた」を未来(あした)へつなげる～	8月9日	30
発達障がいのある生徒のライフステージに応じた支援 ～豊かな現在(いま)が未来を拓く～	8月17日	14
教育相談(基礎編) ～わかり合うところがスタートライン～	7月21日	28
教育相談(応用編) ～チームでつくる笑顔の相談～	9月28日	9
指導に活かすアセスメント ～もっと知りたい 子どもたちのこと～	8月3日	30
早期からの一貫した教育支援 ～教育的ニーズの整理と学びの充実～	9月13日	29
特別支援学級の授業の充実 ～主体的に学べる授業を考えよう～	8月23日	24
自立活動の指導の充実(小学校、中学校、高等学校編) ～実態把握と具体的な指導内容の設定～	7月14日	25
自立活動の指導の充実(特別支援学校編) ～指導事例から学ぶ～	10月4日	29
特別支援学校における教科指導の充実 ～知的障がい算数・数学編～	9月21日	23
重度・重複障がいのある子どもの学びを支える ～伝わる・伝えたい関係づくり～	7月7日	19
特別支援学校における授業の充実 ～確かな学びに向かう授業づくり～	9月15日	27
児童生徒の可能性や個性を伸ばす進路指導 ～一人一人の多様な幸せと進路実現に向けて～	10月6日	26
授業におけるICTの活用(基礎編) ～やってみよう!写真・動画を使った授業～	9月9日	28
授業におけるICTの活用(応用編) ～主体的な学びを支える実践の共有～	8月26日	22
計		392

(他に公開講座に81名が参加)

(2) 基本研修

研修名	期日及び期間	受講者数(人)
特別支援学校初任者研修一般研修	4月13日～14日	46
特別支援学校初任者研修カウンセリング研修	6月8日～9日	39
特別支援学校初任者研修宿泊一次研修	7月26日～28日	35
特別支援学校初任者研修教育課程別研修	9月7日	35
特別支援学校初任者研修学部別研修	11月9日	35
特別支援学校初任者研修宿泊二次研修	2月1日～3日	35
特別支援学校2年次教員フォローアップ研修教科等指導研修	8月18日	38
特別支援学校5年経験者研修	6月14・15・16日(1班) 6月14・15・17日(2班)	50
特別支援学校中堅教諭等資質向上研修 共通研修	6月28日～30日	18
特別支援学校中堅教諭等資質向上研修 教科等指導研修	1月11日～12日	18
計		349

(3) 職能研修

研修名	期日及び期間	受講者数(人)
特別支援学級等新任担当教員研修会	(共通) 4月	122
	(地区別) 10月～11月	95
特別支援学級担当教員(経験三年)研修会	(地区別) 8月～9月	42
小・中学校特別支援教育コーディネーター研修会	(地区別) 5月	114
高等学校特別支援教育コーディネーター研修会	5月12日	41
特別支援学校特別支援教育コーディネーター研修会	5月11日	26
特別支援学校訪問教育・医療的ケア担当教員研修会	8月2日	25
通級指導教室担当教員研修会	7月12日	38
特別支援学校教務主任・学部主事研修会	6月21日	24
計		527

第4節 プロジェクト研究・教育研究事業

1 プロジェクト研究

「児童生徒一人一人の資質・能力を育む交流及び共同学習～小・中学校の通常の学級と特別支援学級における実践研究～（二年度）」

(1) 研究の趣旨と目的

インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進において、障がいのある子どもとない子どもが可能な限り共に学ぶことのできる教育環境の整備が求められている。小・中学校においては、教育環境の一つとして、交流及び共同学習を実施しており、小・中学校の学習指導要領にもその必要性が示されている。一方で、国立特別支援教育総合研究所研究成果報告書「交流及び共同学習の推進に関する研究」（令和3年3月）では、「小・中学校における通常の学級と特別支援学級との交流の実践記録、実践研究については少ない状況があり、交流及び共同学習の質や効果について実践的、実証的な検証が課題となっている」との概観が述べられている。

そこで本研究では、小・中学校において通常の学級と特別支援学級で行っている交流及び共同学習を取り上げ、児童生徒の学びの充実に向けた実践的な研究に取り組むこととした。特に、「共同学習」の側面に焦点を当て、ユニバーサルデザインの視点による授業づくりや合理的配慮の提供など、児童生徒一人一人の資質・能力を育むための効果的な指導及び支援の在り方を探り、授業の充実を図ることで、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が「共に学ぶ」環境の構築を目指すこととした。

(2) 研究の経過

2つのモデル地区の市町教育委員会、研究協力校（推進校・協力校）と連携を図りながら実践研究を行った。

【田村市】 田村市立滝根小学校（推進校）
田村市立滝根中学校（協力校）

【会津坂下町】 会津坂下町立坂下南小学校（推進校）
会津坂下町立坂下中学校（協力校）

また、県教育庁特別支援教育課、当該地区を管轄する各教育事務所、域内の県立特別支援学校の各関係機関とも連携しながら研究を行うとともに、研究アドバイザーを宮城学院女子大学教授 梅田真理氏に依頼し、指導助言をいただきながら研究を進めた。

二年度は全ての研究協力校において、知的障がい特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習の実践となった。

ア 学びの充実を目指した授業づくり

(ア) ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり

- 通常の学級で、「認め合う学級集団づくり」を土台とした学級経営に注力した。互いのよさを認め合う学習に、特別支援学級の児童も年間を通して一緒に取り組むことで、通常の学級への所属感が増すとともに、みんなが安心して認め合う学級集団になっていった。この学級経営が交流及び共同学習の授業を

支える基盤となった。

- ねらいや学習活動の「焦点化」、指導内容や概念を可視化する「視覚化」、意見を比較し深め分かち合う「共有化」などにより、どの子どもにも分かりやすい授業になるための工夫をした。

(イ) 合理的配慮の提供

- 特別支援学級の児童に対する個別の支援として、理科の実験の方法と進行状況を操作しながら確認できる手順表を用いた。また、学習した内容を自分の言葉で表現できる穴埋め式の理科日記にすることで、基礎・基本に焦点を当てる工夫をした。
- 音楽の器楽の単元で、生徒のまひによる手指機能の難しさと本人の意向を考慮し、他の生徒の器楽演奏に歌唱で参加できるように、学習内容の変更と調整を行った。

(ロ) 自立活動と関連させた指導

慣れない場面や見通しがもたない場面での不安や、言葉の理解、表出、読み・書きに時間がかかる様子から、自立活動と関連させて社会科の交流及び共同学習を行った。自立活動の時間に見通しのもち方を学ぶことで見学学習の不安を軽減したり、事前に伝えたい言葉をまとめ、確認しながら話す学習をすることで、班活動での意思表示をしやすくし、安心して交流及び共同学習で学べるようにした。

(ハ) 授業者と特別支援学級担任が一緒に行う単元の評価

- 知的障がい特別支援学級の教育課程においても、資質・能力の育成に向けて観点別評価をする必要があることを確認し、一単位時間だけでなく「単元」のまとまりで評価を実施した。通常の学級の目標との関連性や相違点を明確にし、「何をどこまで学ぶことができたか」という視点で、授業者と特別支援学級担任とが一緒に対象児童の学習評価を行った。
- 知的障がい特別支援学級の児童において、基礎・基本の習得に焦点化した目標設定や、学習形態を工夫した単元計画の必要性を再確認した。

イ 授業を支える校内体制の整備

(イ) 既存の校内システムの活用

- 年度当初の職員会議で校長自らが、特別支援教育の視点の重要性や交流及び共同学習の意義と進め方について、全教職員に説明した。
- 特別支援教育部会（週1回）、学年会、支援員との情報交換の場など、既存のシステムを効果的に活用し、新たな時間や場の調整に労力をかけずに生徒の情報共有や支援の検討をした。

(ロ) 担当教員間や支援員の連携

- 職員室等での日常的なコミュニケーションの中で、児童生徒の様子や持参物、予定変更、配付物等について連絡、確認、相談ができる関係を大切にしたい。
- 支援員ファイルを有効に活用した。担任が児童生徒の細かな学習の様子を確認したり、管理職が校内

支援体制について検討したりすることに役立てた。

- 個別の指導計画に児童の実態に応じた「単元の目標」や、その目標達成に必要な「指導の工夫や手立て」について明記し、通常の学級の担任と共有した。基礎・基本を中心としながら、「何をどこまでねらうか」という目標を確認できるツールになった。

(ウ) 交流及び共同学習の計画の再検討

次年度の教育課程を検討する際、交流及び共同学習で扱う教科や単元を再検討した。児童の学習状況から、より学びを充実させるための教科や単元、学習形態や単元計画を考えた。

ウ 交流及び共同学習の研究成果の波及の在り方

(ア) 研究公開（授業公開）

推進校2校の交流及び共同学習の授業と研究の実際を、地域の小・中学校及び関係機関へ公開した。各学校が自校の交流及び共同学習の在り方を改めて考えるとともに、各関係機関が自分の役割を考える機会とすることで、地域への波及を目指した。

(イ) 実施検討協議会（年2回）

モデル地区2地区の推進校、協力校、教育委員会、教育事務所、特別支援学校（地域支援センター）の担当者、研究アドバイザーが一堂に会し、現在の取組や今後の展望について協議した。他地区、他校の取組を知ることによって多角的に自校の方向性や具体的な取組・方策を考える機会となった。

(ウ) リーフレット発行・配付

本研究の成果をまとめ、リーフレットを発行した。小学校・中学校の教員に向けて作成し、県内全ての小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校、市町村教育委員会へ配付した。

(3) 研究のまとめ

ア 研究の成果

(ア) 学びの充実を目指した授業づくり

- ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業を展開したことで、全ての児童の学びやすさにつながり、教科の学びが充実した。
- 合理的配慮を提供する目的、方法、場面を明確にして授業者や支援員と共有したことで、合理的配慮を適切に提供することができ、個に応じた学びの充実につながった。合理的配慮の提供により、同年齢集団や大きな集団と一緒に学びながらも、個々の実態に応じた方法で学ぶことができた。
- 自立活動の指導を交流及び共同学習に生かしたことで、本人のつまづきや困難さが軽減され、安心して授業に参加する姿や主体的に学ぶ姿につながった。
- 授業者と特別支援学級担任と一緒に単元の評価をしたことで、目標設定の妥当性や指導体制、支援内容を振り返る機会となり、教科の学びを充実させる「共同学習」の側面において有効だった。

- 通常の学級担任が授業者となり、特別支援教育に関する研究に関わった実践を発信・共有したことで、校内や地域の通常の学級担任が、自分事として特別支援教育を捉える機会になった。

(イ) 授業を支える校内体制の整備

- 管理職のリーダーシップの下、交流及び共同学習の意義を共有したことで方向性が定まり、一部の教員だけでなく学校全体の取組とすることができた。特別支援教育部会や学年会等の既存の校内システムを効果的に活用し、新たな時間や場の調整に労力をかけず、情報共有をすることができた。
- 各教科の目標や配慮事項を、授業者や支援員、特別支援学級担任で共有する必要性が分かり、日常的に児童生徒の情報共有を行ったことで、交流及び共同学習の充実につながった。
- 児童生徒の学習状況を適切に評価したことで、交流及び共同学習で学ぶ教科や単元を精選し、交流及び共同学習の計画を再検討することができた。

イ 今後の展望

(ア) 学校全体での組織的・計画的な取組

交流及び共同学習は、共生社会の形成を目指し、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が同じ場で学ぶ学習であり、双方にとって充実した学びを目指している。特別支援学級に在籍する児童生徒にかかわる教員だけでなく、学校全体で組織的・計画的に取り組み、多様性を踏まえた学校づくりや授業づくりをしていくことが必要である。

(イ) 支援内容の共有

障がいのある児童生徒の支援内容を明確にして、校内で共有することが必要である。まずは特別支援学級の担任が、児童生徒に必要な支援内容を的確に把握し、明確にした支援内容を、個別の教育支援計画や個別の指導計画に記載して共有することが大切である。そして、指導担当者の負担過重にならないよう、支援内容に応じて、支援員やチームティーチングなどの人的支援や物的支援の活用を検討していく必要がある。

(ウ) 特別支援学級の教育課程の充実

特別支援学級は、児童生徒の教育的ニーズに応じ、特別の教育課程を編成できることが大きな特徴である。特別支援学級の児童生徒の資質・能力を育むために効果的な教育課程を検討し、充実を図る必要がある。

現在の交流及び共同学習では、通常の学級の教育課程を基にして作られた授業に、特別支援学級の児童生徒の学びを合わせている状況が多い。特別支援学級の教育課程を踏まえて、「なぜ交流及び共同学習で学ぶのか」「何をどのように学ぶのか」という意義を確認しながら、教科や単元、時間を精選していくことが重要である。児童生徒の学びの充実という視点をまず中心に据え、本人の思いも大切にしながら、交流及び共同学習を実施していくことが大切だと考える。

2 教育研究

「特別支援学校におけるICTの効果的な活用～情報活用能力の育成を踏まえた各教科等の指導の充実～（二年次）」

(1) 二年次の目的

前年度の研究では、授業づくりを通じたICTの効果的な活用について、視覚支援学校、聴覚支援学校、郡山支援学校、あぶくま支援学校、須賀川支援学校の5校を研究協力校として、年2回の研究協力校連絡協議会と、事前・事後の検討を含めた研究授業、アンケートの実施を行った。

成果として、授業研究からは、ICTを授業で効果的に活用するために「活用の意図を明確に設定する」「児童生徒からのフィードバックを生かす」「分かって取り組める環境の設定・準備」「十分な時間・機会の確保」など、多くのポイントを整理することができた。児童生徒の個々のニーズを踏まえた上で、授業の構想段階で「意図的な活用場面を設定すること」「主体的な活用場面を設定すること」が有効であることが示唆された。

また、アンケートからは、研究協力校の活用状況を把握するとともに、重回帰分析により、ICT活用により多く取り組むことで、全体としての活用が促進されると考えられる学習場面・活動があることが明らかになった。

前年度の課題として挙げられたことは、個々の指導者の力量に偏りがちなICT活用を、校内で計画的に指導に活かしていくための「全体計画」の設定や、個々の教員の活用スキル向上を図るための「校内体制」の工夫であった。これらの改善に向けて、研究協力校連絡協議会で共有し協議するとともに、各学校の実情に応じて改善に向けた取組を行うこととなった。

上記を踏まえ、二年次の研究の目的を以下のように設定した。

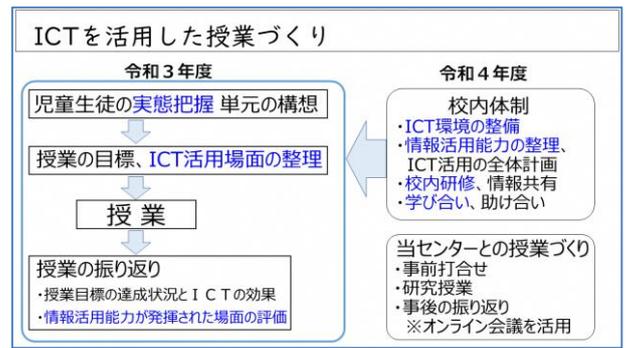
授業の目標を達成するための効果的なICTの活用について実践研究を行うことで、授業づくりを支える情報活用能力の育成の工夫や研修等の校内体制の工夫について、効果的な取組を探り、児童生徒の情報活用能力の育成や主体的・対話的で深い学びの実現に資する。

(2) 研究の経過

一年次と同じ学校を引き続き研究協力校とし、年2回の研究協力校連絡協議会の実施、各校2回ずつの授業づくりの実践、アンケートの実施による前年度との比較を行った。

ア 授業におけるICT活用の工夫（研究授業より）

一年次の実践を踏まえ、授業づくりの際に情報活用能力の育成や校内体制の工夫についても含めて事前・事後の協議を行った。

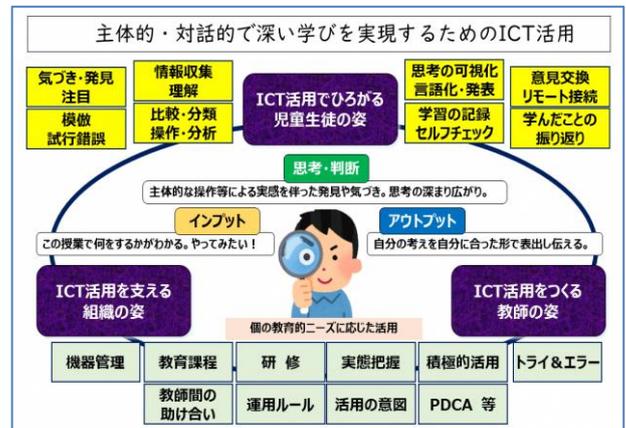


イ 研究協力校の取組の工夫

年間2回の研究協力校連絡協議会に、各校から教務とICT活用推進にかかわる教諭2名が参加し、5月には実施予定の内容として、情報活用能力の体系表作成に向けた取組や、校内研修会の企画、校内での活用事例の収集、ICT支援員の活用の工夫など、様々な計画が挙げられた。10月には各校の取組状況の報告の中で、校内体制の工夫やICTに関する研修・授業づくりの研修の持ち方の工夫、成果物として研修資料やICTの推進に関する全体計画、研究推進のための校内の連携を示したロードマップなどが紹介された。

また、全ての研究協力校で、次年度に向けてICTをどの場面で活用するかについて、校内組織等で相談しながら全体計画を作成しているという経過報告がなされた。

それらの意見や授業実践をまとめる形で、主体的・対話的で深い学びを実現するためのICT活用を以下のようにまとめた。



ウ アンケート結果から

一年次と同じ項目について質問を取り、比較を取ることによって、各学校のICT活用の進捗状況を調査した。

(ア) 学習場面におけるICT活用

○ 学習場面ごとのICT活用については10項目中9項目で活用の割合が増加していることが分かった。

(イ) 主体的・対話的で深い学びを実現するためのICT活用

○ 主体的・対話的で深い学びを実現するための工夫としてICTを活用していると回答した割合について、主体的な学び、対話的な学び、深い学びのそれぞれの割合の平均値が全て一年次より増加していた。

各項目を見ても、全 19 項目中 14 項目について増加していることが分かった。

(ウ) 一年次と二年次の活用状況の比較（教員ごと）

○ 一年次と二年次のアンケート回答から、同一校の同一学部在籍している教員だけを抽出し、前年度との比較を行った。一年次では活用しているという回答が低めだったが、教員が二年次になり活用を促進させている傾向が見られた。本研究で目指した活用のベースアップについて、校内全体で促進されていることが示される結果となった。

○ その一方で、一年次に多くの項目で ICT を活用していると回答した教員が、二年次の回答では低くなりがち傾向も見られた。回答の分析から、対象の児童生徒が変わったり校務分掌の役割が変わったりしたことや、研修や工夫を進めていった結果、「使った方が効果的」「使わない方が効果的」といった、活用場面の整理が行われたことが考えられる。

(エ) 効果的なアプリ・活用事例の集計

○ 「準ずる教育課程」では、自ら試行錯誤や制作する活動において ICT が活用されている傾向が示された。知的障がい・重複障がいの教育課程においても教員の提示だけでなく、児童生徒の実態に応じて、様々な操作的活動を通して、試行錯誤したり表現したりする活動に活用されていることが分かった。

○ 授業において意識していることや活用の効果が感じられるアプリ等については、学校ごとに傾向が異なる結果となった。障がい種別が異なることで、活用のニーズが異なることが示唆される結果となった。

(3) 研究のまとめ

成果として、研究から導かれた、今後の ICT 活用において大事にしたい 4 つの視点を紹介する。また、今後の取組を推進させる際の留意点（課題）についても述べる。

ア 成果

(ア) 「個々の教員の選択」から「児童生徒が中心」の ICT 活用へ

○ 研究協力校の実践から、ICT 活用が「個々の教員の選択」から「児童生徒が中心」の ICT 活用へと向かっていることが分かった。その実現に当たっては、児童生徒の実態を踏まえた使用方針が決められていること、年間を通して計画的な活用や、学校生活全体で育成するための仕組みが整えられていることが重要である。

また、複数の教科で同じアプリ・ツールを使用したり、「その子どもに育みたい力」を担当者間で協議・共有したりするなど、ICT を活用しながら児童生徒が主体的に学べるような環境や指導の流れが整えられていることが重要である。

(イ) 「興味関心を高める教材」から「思考ツール」への転換

○ ICT が「興味関心を高める」だけで終わらず、「思考ツール」として活用するように変化している

ことが分かった。分類・整理の手段として、思考を可視化・言語化する活用事例が多く挙げられた。また、記録を振り返ったり、よりよい方法を探ったりするための活用、距離や時間を越えた協働的な学びのために活用するといった事例も、障がい種を問わず増えてきている。

今後は ICT 機器を使って、考えをまとめたり記録を見返したりしながら、対話的に活用できるような授業を組み立てていくことが重要と言える。

(ウ) 将来を見据えた「自立と社会参加」のための力の育成

○ 社会の変化に伴い、ICT 機器を活用したり情報活用能力を発揮したりすることが、卒業後の「自立と社会参加」を促進する役割も担ってきている。

授業だけで完結させることなく、様々な使い方を経験しながら自分の特性を理解し、学びやすい方法を知ることや、自分に合った学び方を他者に伝えられることは、社会に出てからも大切な力だと言える。

そのためには、状況に応じた活用ができる力、「より楽しく」「自分事として」学べるような姿勢をつかっていけるような指導の組み立てが重要である。

(エ) 各教員が「何をすればよいか分かる」学校の方向性

○ これまで述べたような学びの姿をつくるためには、学校の目指す方向性が整い、役割分担が明確になっていくことが重要である。各学校で育成を目指す姿は異なることから、それぞれの実情に応じた学校独自の取組が必要とされる。校内で実践を積み重ねたり組織間のつながりを工夫したりしながら、日々の授業研究や ICT 活用の研修が効果的に行われていく下支えが必要である。日々の情報交換や助け合いといった校内の雰囲気も重要である。

組織としての「方向性」と、授業づくりを支える「支援」の仕組みが整えられていくことで、学校全体の ICT 活用が効果的に推進されていくと考える。

イ 今後の取組を推進させる際の留意点（課題）

(ア) 指導者間のスキルのギャップ解消

○ 個人の力量に任される体制ではなく、校内研修や学び合える場の設定などを工夫し「子ども主体の学び」を充実できるようにしていくことが求められる。

○ 指導事例・教材の共有、年間計画の PDCA サイクルの構築などにより「活用してよかった」と思える仕組みを整えることが重要である。

(イ) 「人が人を育てる」視点での ICT 活用

○ 機器のスキル習得やドリル学習のような無機質なトレーニングのためのツールではなく、人と人がつながり、伝えたいことが伝わって心から喜べるような活用について工夫していくことが必要である。

○ これまで積み上げてきた特別支援教育の専門性を発揮するためのツールとしての活用が望まれる。

3 長期研究員制度による研究

平成 29 年度より長期研究員制度が復活した。長期研究員は、各自が研究テーマを設定して、計画、実践、評価をして二年次に研究をまとめ、発表・報告を行うこととしている。令和 4 年度は 4 名が研究に取り組み、福島県特別支援教育センター研究発表会では二年次の 2 名が研究のまとめを発表し、一年次の 2 名がポスター発表で中間報告した。また、研究成果を「研究紀要」にまとめた。

第 5 節 教育図書・資料の収集・提供事業

1 教育図書・資料の収集・整理

(1) 教育図書の収集・整理

教育図書については、特別支援教育に関する専門図書の充実にも努め、本年度 634 冊の新規購入及び受贈の結果、蔵書数は 7,577 冊になった。その種類は、特別支援教育関係図書が 2,085 冊、その他の図書が 5,492 冊である。特別支援教育関係図書については、利用しやすいように障がい別（視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、病弱、言語障がい、情緒障がい、重複障がい等）に配架している。

(2) 教育関係定期刊行物の収集・整理

教育関係定期刊行物は 6 種類購入し、いつでも閲覧できるように分類・配架した。

(3) 教育資料の収集・整理

全国の関係機関や県内の教育機関の協力により、研究紀要・研究報告書・ハンドブック等の収集に努め、本年度収集した 59 冊を分類・配架した。県内の資料についても、学校別に分類・配架した。

第 6 節 広報・啓発事業

1 所報「特別支援教育」(75 号)

(1) 内容

ア 巻頭言

「これからの特別支援教育を担う先生方へ」

福島県立聴覚支援学校長 杉山 裕恵 氏

イ 特集「一人一人の学びの充実と支援体制構築に向けた私たちの役割とは」

(ア) プロジェクト研究から「共生社会の形成に向けた共に学ぶ環境の構築」

(イ) 教育研究から「特別支援学校における ICT の効果的な活用の在り方」

(ウ) 実践報告（教育相談）「自己理解と本人の意思決定を支える教育相談とは」

ウ 研修ノート

(ア) 研修講座から「自立活動の指導の充実に向けた研修講座」

(イ) 学校教育指導委員から

エ 随想

(ウ) 各学校の先生方から

(イ) 2 年間の長期研究を通して

オ 研修報告

(ア) 国立特別支援教育総合研究所での研修から

(イ) 福島大学教職大学院での研修から

カ インフォメーション

(ア) 教育相談「本人が『自分の力を発揮する』姿を支える教育相談」

(イ) 教員研修「安心と充実を目指して」

(ウ) 学校・地域支援「先生方と共に子どもたちの学びをみつめて」

(エ) 教育資料・情報「特別支援教育にかかわる教師のための研修資料」

キ 編集後記

(2) 規格、ページ等

ア 規格 A 4 判

イ ページ数 30 ページ

ウ Web サイトで公開

エ 各関係機関へ配付

2 研究紀要「第 36 号」

(1) 内容

ア プロジェクト研究

「児童生徒一人一人の資質・能力を育む交流及び共同学習～小・中学校の通常の学級と特別支援学級における実践研究～（二年次）」

イ 教育研究

「特別支援学校における ICT の効果的な活用の在り方～情報活用能力の育成を踏まえた各教科等の指導の充実～（二年次）」

ウ 長期研究員研究

○ 「通常の学級における特別支援教育の視点を取り入れた保健体育科の授業の在り方～生徒が運動の楽しさや喜びを味わえるための個に応じた効果的な指導と支援～（一年次）」

○ 「特別支援教育の視点で児童のつまずきをとらえた音楽科の授業づくり～つまずく要因の把握と個に応じた指導の工夫～（一年次）」

○ 「算数科の図形領域につまずきの見られる児童への指導の在り方～つまずきの要因の把握と図形の感覚を育む指導と支援～（二年次）」

○ 「特別支援教育の視点を取り入れた国語科の指導の在り方～『単語や文の理解』につまずいている児童への効果的な指導・支援の検証～（二年次）」

(2) 規格、ページ、部数

ア 規格 A 4 判

イ ページ数 67 ページ

ウ Web サイトで公開

エ 各関係機関へ配付

第7節 情報教育事業

1 ICT活用支援

専門研修講座において、ICTに関する講座を「授業におけるICTの活用（基礎編）～やってみよう！写真・動画を使った授業～」 「授業におけるICTの活用（応用編）～主体的な学びを支える実践の共有～」の2講座に増やして実施した。基礎編では、情報活用能力やICTの活用についての基礎的基本的な知識の講義や、タブレットの標準アプリやGoogleアプリの基本的な活用についての演習を行い、そこで得た知識や経験をもとに、今後の授業づくりの構想を協議する研修を行った。また、応用編では、情報活用能力を育成するための授業づくりや校内体制の工夫について、講義や協議をもとに考え、外部講師の講演をいただくことによって、ICTを活用し、専門性を発揮できるような実践について学ぶ機会とすることができた。

基本研修においては、初任者研修の中で情報モラルに関する講義を実施するとともに、教務主任・学部主事研修では校務処理の向上に関する演習を行った。

また、全ての講座において、ICTの基礎的な理解を促す内容の動画を流し、理解啓発に努めた。

2 情報機器活用

オンラインでの講義配信を行い、外部講師の講義をリアルタイムで配信する形での公開講座を行った。また、講義等でWi-Fi環境を活用したオンラインアンケートやGoogleアプリの演習などにも取り組んだ。

3 情報教育ネットワークとWebサイトの充実

GIGAスクール構想で導入された学校の高速インターネット環境と同等の光回線のWi-Fiネットワークを構築した。

Webサイトで本センターの事業内容を多くの方々に伝えるため、研修や研究の広報充実に努めた。

相談係と協力し、「教育相談だより」の掲載を行った。また、教育研究担当者と協力し、「教材・支援機器ポータル」にICT教材の活用事例の追加を行った。

○ 本センターWebサイトへのアクセス状況

Googleアナリティクスの計測による、閲覧されたページ総数 94,912 ページビュー

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)